

令和7年度

定期監査報告書

(第2期)

令和7年12月

鳥取市監査委員

目 次

◎定期監査報告書（第2期）	1
◎監査の概要	
(1) 危機管理部　危機管理課	3
(2) 市民生活部	
①地域振興課	6
②協働推進課	8
③市民総合相談課（鳥取市消費生活センター）	11
④市民課	13

(注) 1 金額は、千円単位で表示し、単位未満は切捨てとした。
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

令和7年度定期監査報告書（第2期）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象

1 対象部局

- (1) 危機管理部 危機管理課
- (2) 市民生活部 ①地域振興課
②協働推進課
③市民総合相談課（鳥取市消費生活センター）
④市民課

2 対象期間

令和7年4月1日から8月31日まで

前回の定期監査対象期間	(令和4年度実施)
・危機管理部・・・	平成4年4月1日から令和4年9月30日まで
・市民生活部・・・	平成4年4月1日から令和4年11月30日まで

第3 監査における主眼とする事項

鳥取市監査基準第4条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにして、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として実施した。

第4 監査の方法

事務の執行等に係る関係書類を通査するとともに、関係職員の説明を聴取した。

第5 監査の期間

- 1 実施期間 令和7年10月8日から11月19日まで
- 2 説明聴取 令和7年11月19日

第6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。また、最少の経費で最大の効果及び、組織及び運営の合理化においても、不合理なものは確認されなかった。

改善を要する事項（指摘事項）は後述のとおりであり、必要な措置を講じられることを求めるものである。

なお、事務処理上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、又はその都度、関係者に対し指示・注意を行った。

【指摘事項】

(危機管理課)

1 調定について（収入）

総務費国庫補助金及び総務費県補助金の交付決定通知書を受領しているにもかかわらず調定していなかった。調定は、地方自治法第231条等の規定に基づき、内容確認のうえ市が受け入れるべき金額として整理、確定するものである。調定の時期等について十分に理解し、適正な事務処理を徹底されたい。

（地方自治法第231条、地方自治法施行令第154条第1項、鳥取市会計規則第13条）

(協働推進課)

2 調定について（収入）

県補助金及びコミュニティ事業助成金の交付について決定通知書を受領しているにもかかわらず調定していなかった。調定は、地方自治法第231条等の規定に基づき、内容確認のうえ市が受け入れるべき金額として整理、確定するものである。調定の時期等について十分に理解し、適正な事務処理を徹底されたい。

（地方自治法第231条、地方自治法施行令第154条第1項、鳥取市会計規則第13条）

(市民課)

3 調定について（収入）

調定に係る事務処理について、次の不適切な事例が見られた。調定は、地方自治法第231条等の規定に基づき、内容確認のうえ市が受け入れるべき金額として整理、確定するものである。調定の時期等について十分に理解し、適正な事務処理を徹底されたい。

- (1) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許費）の繰越調定がされていなかったこと。
- (2) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金について、交付決定通知書の受領時と異なる時期に調定をしていたこと。
- (3) 中長期在留者住居地届出等事務委託費について、交付額決定通知書の受領時と異なる時期に調定をしていたこと。
- (4) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び住民基本台帳システム電算処理事務経費の調定について、根拠資料が添付されない状態で決裁されていたこと。

（地方自治法第231条、地方自治法施行令第154条第1項、鳥取市会計規則第13条及び18条）

4 長期継続契約について（契約）

長期継続契約について、地方自治法第234条の3は、各年度における経費の予算の範囲内においてその給付を受けなければならない旨を規定している。契約においては、翌年度以降に発注者の歳入歳出予算の当該経費について減額又は削除があった場合、発注者は、契約を変更又は解除することができる旨の特約条項を定める必要があるが、番号発券システムの保守等に係る契約において、当該特約条項を定めていなかった。法令等の趣旨に従い、適切な事務処理を徹底されたい。

（地方自治法第234条の3、鳥取市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の運用及び契約事務を行うにあたっての留意事項について第2第5項）

第7 監査の概要

◆危機管理部

【危機管理課】

当課は、課長以下12人（うち会任1人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

(令和7年8月31日現在)

組 織		主な事務分掌	
課長・ 課長補佐	職 員		
課 長	[危機管理課] (課長補佐兼) 係 長	主 任 2人	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時等の職員配備体制に関すること ○災害対策本部会議・情報連絡会議に関するこ ○災害時緊急支援隊派遣に関するこ ○消防団の運営等に関するこ ○消防水利に関するこ ○消防団の資機材等の整備に関するこ ○消防団員の報酬及び退職報償金等に関するこ
	[危機対策係] 係 長	主 任 2人	<ul style="list-style-type: none"> ○防災会議、地域防災計画に関するこ ○備蓄計画及び備蓄品に関するこ ○新しい地方経済・生活環境創生交付金に関するこ ○業務継続計画・受援計画に関するこ ○防災行政無線等の運営に関するこ ○J-alert 及び Em-Netに関するこ
	[防災支援係] 係 長	主 任 (再任用) 1人 主 事 1人 防災コーディ ネーター (会任) 1人	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力向上政策の推進に関するこ ○防災マップ・ハザードマップに関するこ ○自主防災組織の育成・指導等に関するこ ○防災リーダーの登録及び養成に関するこ ○災害ボランティアに関するこ ○感震ブレーカーの普及に関するこ
参 事 (任期付)			<ul style="list-style-type: none"> ○国民保護に関するこ ○防災訓練及び国民保護訓練に関するこ ○原子力防災対策に関するこ ○国及び県の減災対策協議会(流域治水)に関するこ ○ジェット機等の低空飛行に関するこ ○自衛隊の派遣要請に関するこ ○災害時応援協定に関するこ ○災害時等における職員初動対応及び応急対策に関するこ

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳 入

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	34	34	34	0	100	庁舎使用料
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	39,514	0	0	0	-	新しい地方経済・生活環境創生交付金
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	2,000	0	0	0	-	感震ブレーカー設置促進事業費補助金
	委託金	総務費 委託金	297	144	144	0	-	自衛官募集事務委託料
	交付金	総務費 交付金	15,312	0	0	0	-	防災危機管理対策市町村交付金
諸 収 入	雜 入	雜 入	26,036	27,776	27,776	0	100	消防団員退職報償金受入金等
市 債	市 債	総務債	143,400	0	0	0	-	総合防災対策事業債
		消防債	(164,800) 297,600	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(-) -	消火栓設置事業債、消防ポンプ等購入事業債等
計			(164,800) 524,193	(0) 27,955	(0) 27,955	(0) 0	(-) 100	

[確認事項]

- ①総務使用料 3件
- ②総務費国庫補助金 1件（うち、指摘番号1に係る事項1件）
- ③総務費県補助金 1件（うち、指摘番号1に係る事項1件）
- ④雑入 2件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理費	諸 費	361,472	246,360	40,031	68.2	11.1	自主防災活動補助金、防災行政無線整備事業、防災ラジオ流通管理委託費等
消防費	消防費	常備消防費	(124,391) 2,558,052	(123,935) 2,557,596	(0) 1,104,777	(99.6) 100.0	(0) 43.2	東部広域行政管理組合負担金
		非常備消防費	155,953	66,741	62,796	42.8	40.3	消防団員報酬、公務災害補償等共済基金掛け金、消防団員退職報償金等
		消防施設費	(40,540) 191,781	(32,169) 89,605	(0) 3,745	(79.4) 46.7	(0) 2.0	消火栓設置費、消防ポンプ車購入費、消防ポンプ車格納庫維持管理費等
		水防費	1,646	24	24	1.5	1.5	水防資材購入費等
計			(164,931) 3,268,904	(156,104) 2,960,329	(0) 1,211,375	(94.6) 90.6	(0) 37.1	

(注) () 内は繰越明許費で内数。

[確認事項]

- ①災害補償費 1 件
- ②報償費 8 件
- ③旅費 3 件
- ④需用費 15 件
- ⑤役務費 3 件
- ⑥委託料 10 件
- ⑦使用料及び賃借料 1 件
- ⑧工事請負費 3 件
- ⑨備品購入費 2 件
- ⑩負担金、補助及び交付金 13 件
- ⑪寄附金 1 件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用許可等関係書類を通査したところ、適正に管理されていた。

イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について、借受申請書、貸付契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆市民生活部

【地域振興課】

当課は、課長以下 13 人（うち兼務 1 人、会任 5 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

(令和 7 年 8 月 31 日現在)

組 織		主 な 事 務 分 掌	
課 長・ 課長補佐	職 員		
課 長	[振興係] (課長補佐兼) 係 長	主 任 1 人 主 事 2 人 中山間地域振興推進員 (会任) 1 人 事務員 (会任) 1 人	○中山間地域対策強化方針に関すること ○地域振興事業に関すること ○過疎・辺地計画に関すること ○総合支所エリアの振興に関すること ○地域振興未来会議に関すること ○総合支所との連携に関すること ○地域おこし協力隊に関すること
	[移住定住推進係] (主査兼) 係 長	主 査 1 人 (※) 主 事 1 人 移住定住専任 相談員 (会任) 3 人	○人材誘致・移住・定住促進に関すること ○移住相談員に関すること ○空き家の利活用に関すること ○関西圏移住定住相談員設置に関すること

※ 関西事務所長併任

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、適正に処理されていた。

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
県 支 出 金	県補助金	総務費 県補助金	19,250	18,835	0	18,835	0	鳥取県移住就業等支援事業補助金等
	交付金	総務費 交付金	10,785	7,976	0	7,976	0	鳥取県買物環境確保推進交付金等
諸 収 入	雜 入	雜 入	216	217	92	125	42.4	お試し定住体験施設体験料等
市 債	市 債	總 務 債	14,000	0	0	0	-	過疎対策事業債
計			44,251	27,028	92	26,936	0.3	

[確認事項]

- ①総務費県補助金 4件
- ②総務費交付金 1件
- ③雑 入 7件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	企画費	105,207	83,171	56,453	79.1	53.7	人材誘致・定住促進対策事業等

[確認事項]

- ①旅費 4件
- ②需用費 4件
- ③役務費 4件
- ④委託料 16件
- ⑤使用料及び賃借料 3件
- ⑥負担金、補助及び交付金 12件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

【協働推進課】

当課は、課長以下 17 人（うち会任 4 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和 7 年 8 月 31 日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌	
課 長・ 課長補佐	職 員		
課 長 参 事 課長補佐	[協働推進課] [コミュニティ支援係] (課長補佐兼) 係 長	主 任 1 人 主 事 3 人	○自治連合会地区要望に関すること ○まちづくり協議会に関すること ○地域づくり懇談会に関すること ○地域コミュニティ育成支援事業に関すること ○公民連携デスクに関すること
	[市民活動係] 係 長	主 任 1 人 主 事 1 人 防犯対策業務 (会任) 1 人 事務員 (会任) 2 人	○自治連合会に関すること ○市民運動推進協議会に関すること ○ボランティア・市民活動センターに関すること ○交通安全に関すること ○防犯灯に関すること ○防犯対策に関すること ○認可地縁団体に関すること
	[地区公民館係] (参事兼) 係 長	主 任 (再任用) 1 人 主 事 2 人 事務員 (会任) 1 人	○地区公民館職員の人事、研修に関すること ○鳥取市公民館連合会に関すること ○地区公民館の施設整備、管理等に関すること ○地区公民館のあり方検討に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
分担金及び負担金	負 担 金	総 務 費 負 担 金	1,168	77	77	0	100	防犯灯設置費負担金
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	1,008	862	843	18	97.8	地区公民館使用料等
	手 数 料	総務手数料	24	9	9	0	100	認可地縁団体証明発行手数料
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	12,948	0	0	0	-	物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金
県支出金	県補助金	総 務 費 県補助金	27,067	0	0	0	-	犯罪から県民を守る防犯対策支援補助金等
	委託金	総 務 費 委託金	2,014	2,015	2,015	0	100	県政・県議会だより配布費
	交 付 金	総 務 費 交 付 金	7,632	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用収入	財産貸付入	274	275	231	43	84.0	普通財産土地及び建物貸付料
諸 収 入	雜 入	雜 入	30,615	3,164	2,846	318	89.9	コミニティ事業助成金等
市 債	市 債	総 務 債	23,200	0	0	0	-	地区公民館改修等事業債等
計			105,950	6,404	6,022	381	94.0	

[確認事項]

- ①総務費負担金 1 件
- ②総務使用料 3 件
- ③総務手数料 2 件
- ④総務費県補助金 2 件 (うち、指摘番号 2 に係る事項 2 件)
- ⑤総務費委託金 2 件
- ⑥財産貸付収入 10 件
- ⑦雑入 8 件 (うち、指摘番号 2 に係る事項 1 件)

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	967	399	149	41.3	15.5	市民まちづくり提案事業助成金等
		交通対策費	13,007	6,544	6,529	50.3	50.2	交通安全対策協議会補助金等
		諸 費	223,931	178,587	129,809	79.8	58.0	自治連合会補助金等
		公民館費	910,094	415,631	368,740	45.7	40.5	地区公民館運営費等
計			1,147,999	601,162	505,228	52.4	44.0	

[確認事項]

- ①報酬 2件
- ②報償費 3件
- ③旅費 2件
- ④需用費 20件
- ⑤役務費 9件
- ⑥委託料 17件
- ⑦使用料及び賃借料 17件
- ⑧備品購入費 2件
- ⑨負担金、補助及び交付金 16件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 普通財産

普通財産の貸付について一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

【市民総合相談課（鳥取市消費生活センター）】

当課は、課長以下8人（うち会任3人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和7年8月31日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌	
課 長・ 課長補佐	職 員		
[市民総合相談課]			<input type="checkbox"/> 市民相談に関すること <input type="checkbox"/> 市政提案に関すること <input type="checkbox"/> 市民政策コメントに関すること <input type="checkbox"/> 陳情要望に関すること <input type="checkbox"/> 無料法律相談・専門相談に関すること <input type="checkbox"/> 行政相談委員に関すること <input type="checkbox"/> コールセンターの運営に関すること <input type="checkbox"/> くらし110番事業に関すること
課 長 課長補佐	総括主査1人 主 幹 1人	主 任 (再任用) 1人	<input type="checkbox"/> 消費者行政審議会に関すること <input type="checkbox"/> 消費者教育、見守りネットワークに関すること <input type="checkbox"/> 出前講座に関すること <input type="checkbox"/> 消費生活相談に関すること <input type="checkbox"/> 消費関連弁護士相談に関すること <input type="checkbox"/> エシカル消費の推進に関すること <input type="checkbox"/> 消費者団体に関すること
[鳥取市消費生活センター] (市民総合相談課課長兼) 所 長 (市民総合相談課課長補佐兼) 副 所 長	(市民総合相談課総括主査兼) 総括主査1人	消費生活相談員 (会任) 3人	<input type="checkbox"/> 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 <input type="checkbox"/> 消費者行政強化交付金 <input type="checkbox"/> 金融広報委員会推奨事業助成費

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

（1）歳 入

（単位：千円・%）

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	400	0	0	0	-	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
県支出金	交 付 金	総務費 交 付 金	863	863	863	0	100	消費者行政強化交付金
諸 収 入	雜 入	雜 入	198	0	0	0	-	金融広報委員会推奨事業助成費
計			1,461	863	863	0	100	

〔確認事項〕

- ①総務費交付金 1件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	75,814	63,833	25,258	84.2	33.3	コールセンター設置運営費、消費生活対策費等

[確認事項]

- ①報酬 1 件
- ②旅費 1 件
- ③需用費 4 件
- ④役務費 3 件
- ⑤委託料 7 件
- ⑥使用料及び賃借料 1 件
- ⑦負担金、補助及び交付金 1 件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

【市民課】

当課は、課長以下 54 人（うち会任 30 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和 7 年 8 月 31 日現在）

組 織		主 な 事 務 分 掌	
課 長・ 課長補佐	職 員		
課 長 (本務次長) 課長補佐	[庶務係] (課長補佐兼) 係 長	主 任 1 人 事務員 (会任) 2 人	○総合窓口の総括に関すること ○庁舎案内業務に関すること ○市民課業務包括委託に関すること ○おくやみコーナーに関すること
	[証明係] 係 長 総括主査 1 人 主 幹 1 人	主 任 1 人 事務員 (会任) 2 人	○諸証明の受付及び交付に関すること ○手数料の収納及び集計に関すること ○印鑑登録に関すること ○本人通知制度に関すること ○コンビニ交付サービスに関すること
	[住民登録係] 係 長 主 幹 1 人	主 任 1 人 主 事 4 人 事務員 (会任) 3 人	○住民基本台帳に関すること ○住民異動届に関すること ○転入、転出ワンストップサービスに関すること ○特別永住者、中長期在留者に関すること ○住居表示に関すること
	[マイナンバー カード係] 係 長	主 任 1 人 主 事 1 人 事務員 (会任) 16 人	○個人番号カードの申請受付、交付に関する こと ○個人番号カードの普及促進に関すること ○個人番号カードの保険証利用申込み、口座 登録に関すること ○公的個人認証に係る電子証明書の発行に関する こと ○郵便局への委託業務に関すること
	[戸籍係] 係 長 主 幹 1 人	主 事 4 人 事務員 (会任) 7 人	○戸籍届処理事務に関すること ○人口動態に関すること ○埋火葬許可に関すること ○犯歴事務等に関すること ○戸籍への振り仮名記載に関すること
参 事 (窓口サービ ス推進担当)			○窓口サービス推進に関すること ○総合的なフロントヤード改革に関すること

今回の監査は、主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

歳入歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認したところ、おおむね適正に処理されていた。

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び手数料	使 用 料	総務手数料	71,480	26,820	26,075	744	97.2	証明手数料、戸籍住民基本台帳手数料
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	(12,778) 98,936	(0) 22,152	(0) 0	(0) 22,152	(-) 0	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
	委 託 金	総務費 委託金	639	1,853	0	1,853	0	中長期在留者住居地届出等事務委託費
県支出金	県委託金	総務費 委託金	157	0	0	0	-	人口動態調査委託金
諸 収 入	雜 入	雜 入	0	109	109	0	100	コンビニ交付端末設置自治体交付手数料
計			(12,778) 171,212	(0) 50,934	(0) 26,185	(0) 24,749	(-) 51.4	

(注) () 内は繰越明許費で内数。

[確認事項]

- ①総務手数料 2件
- ②総務費国庫補助金 1件（うち、指摘番号3に係る事項1件）
- ③総務費委託金 1件（うち、指摘番号3に係る事項1件）
- ④雑入 2件（うち、指摘番号3に係る事項1件）

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	89,310	87,223	22,951	97.7	25.7	総合窓口管理事務費
		諸 費	13	2	2	17.8	17.8	中長期在留者等事務費
	戸籍住民 基本台帳費	戸籍住民 基本台帳費	(15,559) 369,291	(5,507) 148,668	(5,507) 134,585	(35.4) 40.3	(35.4) 36.4	戸籍、住民基本台帳、個人番号カード関連事務費等
計			(15,559) 458,614	(5,507) 235,894	(5,507) 157,538	(35.4) 51.4	(35.4) 34.4	

(注) () 内は繰越明許費で内数。

[確認事項]

- ①需用費 9件
- ②役務費 5件
- ③委託料 16件（うち、指摘番号4に係る事項1件）
- ④使用料及び賃借料 11件（うち、指摘番号4に係る事項1件）
- ⑤備品購入費 1件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 公 印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。